

◆自立支援医療費(精神通院医療)の受給者証をお持ちの皆様へ◆

現在お持ちの受給者証の**有効期間が自動で1年間延長**されます

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ために不要不急の外出を控える等の観点から、診断書等の取得のみを目的とした受診を回避するため、**受給者証の有効期間が自動で1年間延長**されます。

【対象者】

現在、お持ちの受給者証の有効期間の終了日が

令和2年3月1日 ~ 令和3年2月28日までの方

※新規申請の方は対象外です。

※令和2年2月29日までに有効期間が終了している方は対象になりませんので、再認定の申請が必要です。

- 現にお持ちの受給者証の有効期間の終了日が自動的に1年間延長されますので**手続きは不要**です。(※例外あり。裏面の注意事項をご覧ください。)
- 新たに有効期間が延長された受給者証は発行いたしません。
- 当面の間、現に交付されている受給者証を引き続き使用することとして差し支えありませんので、**お手持ちの受給者証に記載の有効期間の終了日を1年間延長して読み替えの上、そのままご利用ください。**
- すでに更新手続きが完了している場合は、特に対応する必要ありません。

受給者証の見方(例)

自立支援医療受給者証(精神通院)			
公費負担者番号	21356019		
自立支援医療費受給者番号			
受診者	フリガナ	性別	生年月日
	氏名		
	住所		
	被保険者証の記号及び番号		
	保険者名		
	重度かつ継続		
保護者(受診者が18歳未満の場合記入)	フリガナ	続柄	
	氏名		
	住所		

指定医療機関名	病院・診療所	名称	
		所在地	
	薬局	名称	
		所在地	
	訪問看護事業者	名称	
		所在地	
	名称		
	所在地		
	名称		
	所在地		
自己負担上限額			
有効期間	令和元年6月1日から令和2年5月31日まで		
支給要件の確認方法			
上記のとおり認定する。 年()年()月()日			
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和3年5月31日 と読み替える </div>			
山口県知事			

(裏面に続く)

有効期間の満了日の読み替え（例）

読み替え 前			読み替え 後					
令和元年	4月	1日	～ 令和2年	3月	31日	～ 令和3年	3月	31日
令和元年	5月	1日	～ 令和2年	4月	30日	～ 令和3年	4月	30日
令和元年	6月	1日	～ 令和2年	5月	31日	～ 令和3年	5月	31日
令和元年	7月	1日	～ 令和2年	6月	30日	～ 令和3年	6月	30日
令和元年	8月	1日	～ 令和2年	7月	31日	～ 令和3年	7月	31日
令和元年	9月	1日	～ 令和2年	8月	31日	～ 令和3年	8月	31日
令和元年	10月	1日	～ 令和2年	9月	30日	～ 令和3年	9月	30日
令和元年	11月	1日	～ 令和2年	10月	31日	～ 令和3年	10月	31日
令和元年	12月	1日	～ 令和2年	11月	30日	～ 令和3年	11月	30日
令和2年	1月	1日	～ 令和2年	12月	31日	～ 令和3年	12月	31日
令和2年	2月	1日	～ 令和3年	1月	31日	～ 令和4年	1月	31日
令和2年	3月	1日	～ 令和3年	2月	28日	～ 令和4年	2月	28日

注意
事項

【精神障害者保健福祉手帳と同時の更新申請をしている場合】

手帳と同時の更新申請をされている方は、有効期間を自動延長すると、精神通院医療と手帳の更新時期において診断書の提出時期が一致しなくなります。

【受給者証の記載事項に変更がある場合】

受給者証の記載事項等（住所、保険、受診を希望する医療機関 等）に変更がある場合は、通常どおりの変更申請手続きを行ってください。

番号	市町名	部課名	TEL	郵便番号	所在地
1	下関市	保健部健康推進課	083-231-1419	750-8521	下関市南部町1番1号
2	宇部市	健康福祉部障害福祉課	0836-34-8314	755-8601	宇部市常盤町一丁目7番1号
3	山口市	健康福祉部障がい福祉課	083-934-2794	753-8650	山口市龜山町2番1号
4	萩市	保健福祉部福祉支援課	0838-25-3523	758-8555	萩市大字江向510番地
5	防府市	健康福祉部障害福祉課	0835-25-2387	747-8501	防府市寿町7番1号
6	下松市	健康福祉部福祉支援課	0833-45-1835	744-8585	下松市大手町三丁目3番3号
7	岩国市	健康福祉部障害者支援課	0827-29-2522	740-8585	岩国市今津町一丁目14番51号
8	光市	福祉保健部福祉総務課	0833-74-3001	743-0011	光市光井2丁目2番1号あいぱーく光
9	長門市	市民福祉部地域福祉課	0837-23-1243	759-4192	長門市東深川1339番地
10	柳井市	健康福祉部社会福祉課	0820-22-2111	742-8714	柳井市南町一丁目10番2号
11	美祢市	市民福祉部地域福祉課	0837-52-5227	759-2292	美祢市大嶺町東分326番地1
12	周南市	福祉医療部障害者支援課	0834-22-8463	745-8655	周南市岐山通一丁目1番地
13	山陽小野田市	健康福祉部障害福祉課	0836-82-1170	756-8601	山陽小野田市日の出1丁目1番1号
14	周防大島町	健康福祉部福祉課	0820-77-5505	742-2806	大島郡周防大島町西安下庄3920-21
15	和木町	保健福祉課	0827-52-2195	740-8501	玖珂郡和木町和木一丁目1番1号
16	上関町	保健福祉課	0820-62-0184	742-1402	熊毛郡上関町大字長島583-1
17	田布施町	町民福祉課	0820-52-5810	742-1592	熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
18	平生町	町民福祉課	0820-56-7113	742-1195	熊毛郡平生町大字平生町210番地1
19	阿武町	健康福祉課	08388-2-3115	759-3622	阿武郡阿武町大字奈古2636番地

1. 不明な点については、お電話でご確認ください。

【県：問い合わせ先】 山口県健康増進課精神・難病班 （電話：083-933-2944）

山口県精神保健福祉センター （電話：083-902-2672）

<県ホームページURL：https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/seishin/korona_jiritsu.html>